

# 半 期 報 告 書

第147期中

自 2024年 4 月 1 日  
至 2024年 9 月 30 日

株式会社豊田自動織機

(E01514)

# 目 次

	頁
第147期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
(1) 【株式の総数等】	6
(2) 【新株予約権等の状況】	6
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	6
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	6
(5) 【大株主の状況】	7
(6) 【議決権の状況】	8
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【要約中間連結財務諸表】	10
2 【その他】	28
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	29
独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	巻末

本書は、半期報告書を同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次および頁を付し、出力、印刷したものであります。

本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書を末尾に綴じております。

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月11日

【中間会計期間】 第147期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 株式会社豊田自動織機

【英訳名】 TOYOTA INDUSTRIES CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 伊藤 浩一

【本店の所在の場所】 愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地

【電話番号】 刈谷(0566)22-2511

【事務連絡者氏名】 経理部長 玉木 康一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内2丁目4番1号  
丸の内ビルディング29階  
株式会社豊田自動織機 東京支社

【電話番号】 東京(03)5293-2500

【事務連絡者氏名】 支社長 雲内 崇

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第146期 中間連結会計期間	第147期 中間連結会計期間	第146期
会計期間	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上高 (百万円)	1,837,423	2,015,491	3,833,205
営業利益 (百万円)	122,052	126,314	200,404
中間(当期)利益 (百万円)	143,537	150,380	236,854
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)利益 (百万円)	138,808	147,421	228,778
中間(当期)包括利益 (百万円)	1,159,425	△1,082,918	2,285,895
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	4,956,350	4,865,553	6,045,759
資産合計 (百万円)	9,533,665	9,295,898	11,078,462
基本的1株当たり 中間(当期)利益 (円)	447.08	477.47	736.86
希薄化後1株当たり 中間(当期)利益 (円)	447.08	477.47	736.86
親会社所有者帰属持分比率 (%)	51.99	52.34	54.57
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	194,900	5,389	443,590
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△11,416	37,446	47,903
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△44,082	25,675	△209,491
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	352,491	560,248	496,849

- (注) 1 当社は要約中間連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 希薄化後1株当たり中間(当期)利益については、潜在株式が存在しないため、同額としております。
- 3 上記指標は、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)により作成した要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業の内容に重要な変更はありません。  
また、主要な関係会社の異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、事業等のリスクに重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間の売上高は、前年同期を1,780億円(10%)上回る2兆154億円となりました。利益につきましては、人件費の増加、エンジン国内認証関連費用の増加、減価償却費や研究開発費を含む諸経費の増加などがありましたものの、売上の増加、為替変動による影響により、営業利益は前年同期を43億円(3%)上回る1,263億円、税引前利益は前年同期を123億円(7%)上回る1,928億円、親会社の所有者に帰属する中間利益は前年同期を86億円(6%)上回る1,474億円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

自動車におきましては、売上高は前年同期を194億円(4%)上回る5,701億円となりました。営業利益は前年同期を63億円(19%)下回る264億円となりました。

このうち車両につきましては、トヨタ「RAV4」が海外向けは減少したものの、国内向けが増加したことにより、売上高は前年同期を13億円(3%)上回る505億円となりました。

エンジンにつきましては、ディーゼルエンジンが減少したことにより、売上高は前年同期を79億円(4%)下回る1,716億円となりました。

カーエアコン用コンプレッサーにつきましては、販売台数は減少したものの、電動コンプレッサーの増加や為替変動による影響により、売上高は前年同期を115億円(5%)上回る2,399億円となりました。

電子機器ほかにつきましては、電池やDC-DCコンバーターが増加したことにより、売上高は前年同期を145億円(16%)上回る1,079億円となりました。

産業車両におきましては、主力のフォークリフトトラックがアジアや北米で減少したものの、値上げ効果や為替変動による影響により、売上高は前年同期を1,644億円(14%)上回る1兆3,798億円となりました。営業利益は前年同期を148億円(18%)上回る959億円となりました。

繊維機械におきましては、紡機や繊維品質検査機器が減少したことにより、売上高は前年同期を68億円(15%)下回る372億円となりました。営業利益は前年同期を39億円(93%)下回る3億円となりました。

資産につきましては、主に投資有価証券の評価額が減少したことにより、前連結会計年度末に比べ1兆7,826億円減少し、9兆2,958億円となりました。負債につきましては、主に繰延税金負債が減少したことにより、前連結会計年度末に比べ5,999億円減少し、4兆3,252億円となりました。資本につきましては、前連結会計年度末に比べ1兆1,827億円減少し、4兆9,706億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前中間利益を1,928億円計上したものの、法人所得税の支払額が1,308億円あったことで、53億円の資金の増加となりました。前年同期の1,949億円の増加に比べ、1,896億円の減少となりました。また、投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入による1,435億円の支出や、有形固定資産の取得による1,023億円の支出があったものの、定期預金の払戻による収入が2,538億円あったことで、374億円の資金の増加(前年同期は114億円の資金の減少)となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、主にコマーシャル・ペーパーの純増額が905億円あったことにより、256億円の資金の増加(前年同期は440億円の資金の減少)となりました。

これらの増減に加え、換算差額、期首残高を合わせますと、当中間連結会計期間における現金及び現金同等物の残高は5,602億円となり、前連結会計年度末に比べ634億円(13%)の増加となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループの研究開発費は、647億円(資産計上分含む)であります。なお、この中には受託研究等の費用37億円が含まれております。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,100,000,000
計	1,100,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	325,840,640	325,840,640	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数 100株
計	325,840,640	325,840,640	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日	—	325,840	—	80,462	—	101,766

## (5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	74,100	24.20
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	27,177	8.88
株式会社デンソー	愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地	20,752	6.78
トヨタ不動産株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目7番1号	16,291	5.32
豊田通商株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目9番8号	15,294	4.99
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	8,962	2.93
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	大阪府大阪市中央区今橋3丁目5番12号 (東京都港区赤坂1丁目8番1号)	6,580	2.15
株式会社アイシン	愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地	6,578	2.15
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 Boston Massachusetts 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	5,764	1.88
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号 (東京都港区赤坂1丁目8番1号)	3,922	1.28
計	—	185,425	60.55

(注) 1 当社は、自己株式(19,630千株)を所有しておりますが、上記の大株主より除いております。

2 上記所有株式数のうち信託業務に係る株式は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)  
株式会社日本カストディ銀行(信託口)

27,177千株  
8,962千株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 19,630,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 306,020,200	3,060,202	—
単元未満株式	普通株式 190,340	—	—
発行済株式総数	325,840,640	—	—
総株主の議決権	—	3,060,202	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が36株含まれております。

② 【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町 2丁目1番地	19,630,100	—	19,630,100	6.02
計	—	19,630,100	—	19,630,100	6.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下、「IAS第34号」という。)に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第5編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る要約中間連結財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

# 1 【要約中間連結財務諸表】

## (1) 【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
<b>資産</b>		
流動資産		
現金及び現金同等物	496,849	560,248
預入期間が3ヶ月超の定期預金	243,358	138,387
営業債権及びその他の債権	1,638,998	1,639,859
その他の金融資産	5,564	7,324
棚卸資産	619,082	623,910
未収法人所得税	14,487	18,958
その他の流動資産	111,189	119,392
流動資産合計	3,129,531	3,108,082
非流動資産		
有形固定資産	1,448,343	1,470,001
のれん及び無形資産	537,974	529,170
営業債権及びその他の債権	813	664
持分法で会計処理されている投資	30,016	27,538
その他の金融資産	5,828,188	4,056,621
退職給付に係る資産	44,193	44,314
繰延税金資産	51,597	53,348
その他の非流動資産	7,803	6,155
非流動資産合計	7,948,931	6,187,816
資産合計	11,078,462	9,295,898

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
負債及び資本		
負債		
流動負債		
営業債務及びその他の債務	876,925	810,834
社債及び借入金	424,486	617,257
その他の金融負債	93,950	86,492
未払法人所得税	110,079	42,170
引当金	85,890	65,121
その他の流動負債	47,864	49,155
流動負債合計	1,639,197	1,671,030
非流動負債		
社債及び借入金	1,281,779	1,192,535
その他の金融負債	142,323	147,047
退職給付に係る負債	68,767	67,360
引当金	15,059	14,261
繰延税金負債	1,730,231	1,187,147
その他の非流動負債	47,743	45,828
非流動負債合計	3,285,906	2,654,181
負債合計	4,925,103	4,325,211
資本		
親会社の所有者に帰属する持分		
資本金	80,462	80,462
資本剰余金	99,581	98,419
利益剰余金	1,990,203	2,131,074
自己株式	△59,369	△110,782
その他の資本の構成要素	3,934,880	2,666,379
親会社の所有者に帰属する持分合計	6,045,759	4,865,553
非支配持分	107,599	105,133
資本合計	6,153,359	4,970,686
負債及び資本合計	11,078,462	9,295,898

## (2) 【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

## 【要約中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)
売上高	4, 6	1, 837, 423	2, 015, 491
売上原価		△1, 405, 211	△1, 537, 496
売上総利益		432, 211	477, 994
販売費及び一般管理費		△311, 448	△349, 374
その他の収益		7, 278	9, 173
その他の費用		△5, 988	△11, 478
営業利益	4	122, 052	126, 314
金融収益		67, 766	76, 107
金融費用		△10, 733	△10, 815
持分法による投資損益		1, 447	1, 233
税引前中間利益		180, 532	192, 840
法人所得税費用		△36, 995	△42, 460
中間利益		143, 537	150, 380
中間利益の帰属			
親会社の所有者		138, 808	147, 421
非支配持分		4, 729	2, 958
1株当たり中間利益	7		
基本的1株当たり中間利益(円)		447.08	477.47
希薄化後1株当たり中間利益(円)		447.08	477.47

【要約中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間利益		143,537	150,380
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目			
FVTOCIの金融資産に係る評価差額	8	896,441	△1,173,178
確定給付制度の再測定		△1,349	△487
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分		51	△67
純損益に振替えられることのない項目 合計		895,143	△1,173,733
純損益に振替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		117,332	△56,176
キャッシュ・フロー・ヘッジ		2,193	△3,138
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分		1,218	△250
純損益に振替えられる可能性のある項目 合計		120,745	△59,565
税引後その他の包括利益合計		1,015,888	△1,233,298
中間包括利益		1,159,425	△1,082,918
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		1,150,378	△1,084,163
非支配持分		9,047	1,245

## (3) 【要約中間連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
						FVTOCIの金融 資産に係る 評価差額	確定給付制度 の再測定	
2023年4月1日残高		80,462	101,245	1,652,648	△59,345	1,960,101	—	
中間利益		—	—	138,808	—	—	—	
その他の包括利益		—	—	—	—	896,246	△1,355	
中間包括利益		—	—	138,808	—	896,246	△1,355	
自己株式の取得	5	—	—	—	△8	—	—	
自己株式の処分		—	0	—	0	—	—	
剰余金の配当		—	—	△31,047	—	—	—	
子会社に対する 所有者持分の変動		—	△0	—	—	—	—	
連結範囲の変更による 非支配持分の変動		—	—	—	—	—	—	
利益剰余金への振替		—	—	△665	—	△690	1,355	
その他の増減		—	△388	—	—	—	—	
所有者との取引額合計		—	△388	△31,713	△8	△690	1,355	
2023年9月30日残高			80,462	100,857	1,759,743	△59,353	2,855,658	—

2024年4月1日残高		80,462	99,581	1,990,203	△59,369	3,689,589	—	
中間利益		—	—	147,421	—	—	—	
その他の包括利益		—	—	—	—	△1,173,242	△235	
中間包括利益		—	—	147,421	—	△1,173,242	△235	
自己株式の取得	5	—	△18	—	△51,413	—	—	
自己株式の処分		—	—	—	—	—	—	
剰余金の配当		—	—	△43,466	—	—	—	
子会社に対する 所有者持分の変動		—	364	—	—	—	—	
連結範囲の変更による 非支配持分の変動		—	—	—	—	—	—	
利益剰余金への振替		—	—	36,915	—	△37,150	235	
その他の増減		—	△1,507	—	—	—	—	
所有者との取引額合計		—	△1,162	△6,551	△51,413	△37,150	235	
2024年9月30日残高			80,462	98,419	2,131,074	△110,782	2,479,196	—

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			合計		
		在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	合計			
2023年4月1日残高		96,032	6,269	2,062,404	3,837,416	97,985	3,935,401
中間利益		—	—	—	138,808	4,729	143,537
その他の包括利益		114,485	2,193	1,011,570	1,011,570	4,318	1,015,888
中間包括利益		114,485	2,193	1,011,570	1,150,378	9,047	1,159,425
自己株式の取得	5	—	—	—	△8	—	△8
自己株式の処分		—	—	—	0	—	0
剰余金の配当		—	—	—	△31,047	△2,443	△33,490
子会社に対する所有者持分の変動		—	—	—	△0	△226	△226
連結範囲の変更による非支配持分の変動		—	—	—	—	—	—
利益剰余金への振替		—	—	665	—	—	—
その他の増減		—	—	—	△388	—	△388
所有者との取引額合計		—	—	665	△31,444	△2,669	△34,113
2023年9月30日残高		210,518	8,463	3,074,640	4,956,350	104,363	5,060,713

2024年4月1日残高		239,439	5,851	3,934,880	6,045,759	107,599	6,153,359
中間利益		—	—	—	147,421	2,958	150,380
その他の包括利益		△54,969	△3,138	△1,231,585	△1,231,585	△1,713	△1,233,298
中間包括利益		△54,969	△3,138	△1,231,585	△1,084,163	1,245	△1,082,918
自己株式の取得	5	—	—	—	△51,431	—	△51,431
自己株式の処分		—	—	—	—	—	—
剰余金の配当		—	—	—	△43,466	△3,465	△46,932
子会社に対する所有者持分の変動		—	—	—	364	△246	117
連結範囲の変更による非支配持分の変動		—	—	—	—	—	—
利益剰余金への振替		—	—	△36,915	—	—	—
その他の増減		—	—	—	△1,507	—	△1,507
所有者との取引額合計		—	—	△36,915	△96,042	△3,712	△99,754
2024年9月30日残高		184,469	2,713	2,666,379	4,865,553	105,133	4,970,686

## (4) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間利益		180,532	192,840
減価償却費及び償却費		136,761	157,780
減損損失		1,219	1,037
受取利息及び受取配当金		△62,893	△75,047
支払利息		8,991	5,409
持分法による投資損益(△は益)		△1,447	△1,233
棚卸資産の増減額(△は増加)		△30,003	△23,538
営業債権及びその他の債権の増減額(△は増加)		△38,771	△58,956
営業債務及びその他の債務の増減額(△は減少)		△2,584	△42,525
その他		△17,971	△89,648
小計		173,831	66,118
利息及び配当金の受取額		63,612	75,187
利息の支払額		△9,598	△5,063
法人所得税の支払額		△32,944	△130,853
営業活動によるキャッシュ・フロー		194,900	5,389
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△157,759	△102,327
有形固定資産の売却による収入		10,480	2,114
投資有価証券の取得による支出		△333	△2,767
投資有価証券の売却による収入		3,043	63,515
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		△616	△4,830
定期預金の預入による支出		△366,309	△143,546
定期預金の払戻による収入		514,495	253,835
事業譲受による支出		△667	△69
その他		△13,749	△28,475
投資活動によるキャッシュ・フロー		△11,416	37,446
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金(3ヶ月以内)の純増減額(△は減少)		△13,338	41,560
短期借入れ(3ヶ月超)による収入		28,659	27,395
短期借入金(3ヶ月超)の返済による支出		△31,426	△19,514
コマーシャル・ペーパーの純増減額(△は減少)		6,541	90,511
長期借入れによる収入		124,496	20,811
長期借入金の返済による支出		△103,411	△44,177
社債の発行による収入		135,625	66,354
社債の償還による支出		△144,420	△19,951
リース負債の返済による支出		△20,931	△30,483
自己株式の取得による支出		△8	△51,431
配当金の支払額	5	△31,047	△43,466
非支配持分への配当金の支払額		△2,443	△3,465
その他		7,622	△8,466
財務活動によるキャッシュ・フロー		△44,082	25,675
現金及び現金同等物に係る換算差額		10,359	△5,112
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		149,759	63,398
現金及び現金同等物の期首残高		202,731	496,849
現金及び現金同等物の中間期末残高		352,491	560,248

## 【要約中間連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

株式会社豊田自動織機(以下、「当社」という。)は日本に所在する企業であります。当社の要約中間連結財務諸表は、当社および連結子会社(以下、「当社グループ」という。)、ならびに当社の関連会社に対する持分により構成されております。当社グループは、自動車、産業車両、繊維機械などの製造、販売を主な内容とし、事業活動を展開しております。

### 2. 作成の基礎

#### (1) 要約中間連結財務諸表が I F R S に準拠している旨の記載

本要約中間連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2第2号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、同規則第312条の規定により、I A S 第34号に準拠して作成しております。本要約中間連結財務諸表は、連結会計年度の連結財務諸表で要求されるすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約中間連結財務諸表は、2024年11月11日に、当社取締役社長 伊藤 浩一によって承認されております。

#### (2) 機能通貨及び表示通貨

当社グループ各社の財務諸表に含まれる項目は、当社グループ各社がそれぞれ営業活動を行う主たる経済環境の通貨(以下、「機能通貨」という。)を用いて測定しております。要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切捨てて表示しております。

#### (3) 見積りおよび判断の利用

本要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定の設定をすることが義務付けられております。ただし、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの改定は、見積りが改定された会計期間および影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

本要約中間連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える見積りおよび判断は、原則として前連結会計年度と同一であります。

### 3. 重要性がある会計方針

本要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しております。

#### 4. セグメント情報

報告セグメントの識別方法、各報告セグメントが営む事業の内容およびセグメント利益の測定基準については、当中間連結会計期間において重要な変更はありません。

##### (1) 事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	自動車	産業車両	繊維機械	その他	合計	調整額	連結
売上高							
外部顧客への売上高	550,732	1,215,437	44,024	27,228	1,837,423	—	1,837,423
セグメント間の内部売上高または振替高	12,641	712	136	15,451	28,942	△28,942	—
計	563,374	1,216,150	44,161	42,679	1,866,365	△28,942	1,837,423
セグメント利益	32,700	81,143	4,244	4,184	122,273	△220	122,052
金融収益							67,766
金融費用							△10,733
持分法による投資損益							1,447
税引前中間利益							180,532

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。  
 2 セグメント利益の調整額△220百万円は、主にセグメント間取引消去であります。  
 3 セグメント利益は、要約中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	自動車	産業車両	繊維機械	その他	合計	調整額	連結
売上高							
外部顧客への売上高	570,166	1,379,807	37,296	28,220	2,015,491	—	2,015,491
セグメント間の内部売上高または振替高	9,745	2,378	75	16,831	29,031	△29,031	—
計	579,912	1,382,185	37,372	45,052	2,044,522	△29,031	2,015,491
セグメント利益	26,447	95,943	308	3,768	126,469	△154	126,314
金融収益							76,107
金融費用							△10,815
持分法による投資損益							1,233
税引前中間利益							192,840

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。  
 2 セグメント利益の調整額△154百万円は、主にセグメント間取引消去であります。  
 3 セグメント利益は、要約中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

5. 配当金

(1) 配当金支払額

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年4月27日 取締役会	普通株式	31,047	100	2023年3月31日	2023年5月25日

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年4月26日 取締役会	普通株式	43,466	140	2024年3月31日	2024年5月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	31,047	100	2023年9月30日	2023年11月27日

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	42,869	140	2024年9月30日	2024年11月26日

## 6. 収益

当社グループは、注記4「セグメント情報」に記載のとおり、「自動車」、「産業車両」、「繊維機械」の3つを報告セグメントとしております。なお、売上高の推移など経済的特徴が概ね類似している事業セグメント「車両」、「エンジン」および「カーエアコン用コンプレッサー」等を集約し、報告セグメント「自動車」としております。また、収益は顧客の所在地に基づき地域別に分解しております。これらの分解した収益と各報告セグメントの売上高との関連は、次のとおりであります。

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

		日本	米国	その他	合計
自動車	車両	49,261	—	—	49,261
	エンジン	145,687	184	33,643	179,515
	カーエアコン用 コンプレッサー	45,162	78,337	105,403	228,903
	電子機器ほか	75,846	8,385	9,226	93,458
産業車両		111,847	426,922	452,179	990,948
繊維機械		593	1,496	41,935	44,024
その他		26,965	—	262	27,228
顧客との契約から生じる収益		455,365	515,326	642,650	1,613,342
その他の源泉から生じる収益		2,485	118,297	103,298	224,080
合計		457,851	633,623	745,948	1,837,423

- (注) 1 顧客との契約から生じる収益のうち、一定期間で認識される収益は産業車両セグメントで計上しており、その金額は233,604百万円であります。
- 2 その他の源泉から生じる収益は、IFRS第16号に基づくリース収益等であり、主に産業車両セグメントで計上しております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

		日本	米国	その他	合計
自動車	車両	50,538	—	—	50,538
	エンジン	135,973	175	35,529	171,678
	カーエアコン用 コンプレッサー	62,465	73,669	103,415	239,550
	電子機器ほか	89,445	7,455	11,050	107,951
産業車両		114,676	457,431	515,631	1,087,739
繊維機械		1,179	1,837	34,279	37,296
その他		27,708	—	511	28,220
顧客との契約から生じる収益		481,987	540,569	700,418	1,722,974
その他の源泉から生じる収益		2,726	166,232	123,556	292,516
合計		484,713	706,802	823,975	2,015,491

(注) 1 顧客との契約から生じる収益のうち、一定期間で認識される収益は産業車両セグメントで計上しており、その金額は275,796百万円であります。

2 その他の源泉から生じる収益は、I F R S第16号に基づくリース収益等であり、主に産業車両セグメントで計上しております。

自動車セグメントにおきましては、車両、エンジン、鋳造品、カーエアコン用コンプレッサー、電子機器、電池などの自動車関連製品の販売を行っており、国内外の自動車関連メーカーを主な顧客としております。

産業車両セグメントにおきましては、フォークリフトトラック、ウェアハウス用機器、高所作業車などの製品の販売および保守契約や、自動倉庫、物流ソリューションなどの工事契約を含むサービスの提供を行っており、国内外のユーザーおよび代理店を主な顧客としております。

繊維機械セグメントにおきましては、織機、紡機、糸品質測定機器、綿花格付機器などの製品の販売を行っており、国内外の販売店を主な顧客としております。

## 7. 1株当たり中間利益

### (1) 基本的1株当たり中間利益の算定上の基礎

#### ① 親会社の普通株主に帰属する中間利益

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
親会社の普通株主に帰属する中間利益	138,808	147,421

#### ② 普通株式の加重平均発行済株式数

(単位：千株)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
普通株式の加重平均発行済株式数	310,478	308,756

### (2) 希薄化後1株当たり中間利益の算定上の基礎

希薄化後1株当たり中間利益については、潜在株式が存在しないため、同額としております。

## 8. 金融商品

### (1) 金融商品の公正価値

公正価値の測定に使用されるインプットは、以下の3つのレベルがあります。

#### ・レベル1

測定日現在で当社グループがアクセスできる活発な市場(十分な売買頻度と取引量が継続的に確保されている市場)における同一資産または負債の市場価格を、調整を入れずにそのまま使用しております。

#### ・レベル2

活発な市場における類似の資産または負債の公表価格、活発でない市場における同一の資産または負債の公表価格、資産または負債の観察可能な公表価格以外のインプットおよび相関その他の手法により、観察可能な市場データによって主に算出または裏付けられたインプットを含んでおります。

#### ・レベル3

限られた市場のデータしか存在しないために、市場参加者が資産または負債の価格を決定する上で使用している前提条件についての当社グループの判断を反映した観察不能なインプットを使用しております。当社グループは、当社グループ自身のデータを含め、入手可能な最良の情報に基づき、インプットを算定しております。

公正価値測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。

公正価値の測定は、当社グループの評価方針および手続きに従い経理部門によって行われており、金融商品の個々の性質、特徴ならびにリスクを最も適切に反映できる評価モデルにて実施しております。また、公正価値の変動に影響を与える重要な指標の推移を継続的に検証しております。

#### ① 償却原価で測定する金融商品

前連結会計年度および当中間連結会計期間における償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産					
貸付金および 販売金融に係る 貸付金	354,185	—	—	376,830	376,830
リース投資資産	559,666	—	—	541,597	541,597
金融負債					
社債	428,293	—	425,612	—	425,612
長期借入金	1,057,287	—	1,050,726	—	1,050,726

(注) 1年内回収、償還および返済予定の残高が含まれております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産					
貸付金および 販売金融に係る 貸付金	336,513	—	—	357,315	357,315
リース投資資産	574,672	—	—	565,949	565,949
金融負債					
社債	453,639	—	456,182	—	456,182
長期借入金	1,016,530	—	1,014,196	—	1,014,196

(注) 1年内回収、償還および返済予定の残高が含まれております。

償却原価で測定する短期金融資産および短期金融負債については、公正価値は帳簿価額と近似しているため、注記を省略しております。

貸付金および販売金融に係る貸付金の公正価値は、元利金の合計額を、新規に同様の貸付けを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

リース投資資産の公正価値は、将来のリース受取料の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

社債および長期借入金の公正価値は、将来の元利金の合計額を、新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

② 経常的に公正価値で測定する金融資産および金融負債の公正価値

前連結会計年度および当中間連結会計期間における公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは、次のとおりであります。なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産には、負債性金融商品が含まれておりますが、金額的重要性はありません。また、レベル間の振替はありません。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	—	36,812	—	36,812
その他	3,743	—	6,475	10,219
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	5,617,499	785	155,709	5,773,995
合計	5,621,243	37,598	162,185	5,821,027
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	18,621	—	18,621
合計	—	18,621	—	18,621

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	—	24,990	—	24,990
その他	3,808	—	7,880	11,689
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	3,793,408	784	219,541	4,013,734
合計	3,797,217	25,774	227,421	4,050,413
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	11,707	—	11,707
合計	—	11,707	—	11,707

デリバティブは先物為替予約、通貨オプション、金利スワップ、金利通貨スワップおよび金利オプションに係る取引であります。

先物為替予約の公正価値は、為替相場等観察可能な市場データに基づき算定しております。通貨オプション、金利スワップ、金利通貨スワップおよび金利オプションの公正価値は、観察可能な市場データに基づいて取引先金融機関等が算定したデータを使用しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産である非上場株式、その他の持分証券の公正価値測定は、修正簿価純資産方式により算出しております。非上場株式の公正価値測定で用いている重要な観察不能なインプットである非流動性ディスカウントは、30%で算定しております。

レベル3に分類された金融商品の増減は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
期首残高	155,549	162,185
その他の包括利益に含まれている 利得および損失	△1,445	62,716
購入	5	2,586
売却	△140	△35
その他	19	△32
期末残高	153,988	227,421

(注) その他の包括利益に含まれている利得および損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得および損失は要約中間連結包括利益計算書上「FVTOCIの金融資産に係る評価差額」に含まれております。

## 9. 関連当事者

当社グループは以下の関連当事者との取引を行っております。

関連当事者との取引条件および取引条件の決定方針等について、総原価、市場価格を勘案して、当社希望価格を提示し、毎期価格交渉のうえ、決定しております。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
トヨタ自動車㈱およびその子会社		
製品の販売およびサービスの提供	281,021	286,302
部品の購入およびサービスの受領	25,859	25,697

(注) トヨタ自動車㈱は当社グループに対して重要な影響力を有する企業であります。

## 10. 偶発事象

(前連結会計年度)

当社は2021年5月21日公表のとおり、北米で販売するエンジン式フォークリフトの一部機種の搭載エンジンについて、米法定エンジン認証の取得に遅れが生じたため、米国生産拠点のトヨタ マテリアル ハンドリング株式会社における当該機種の生産および出荷を停止しておりましたが、2022年5月17日に、主力機種である小型LPG車のエンジン認証を取得し、2022年5月12日から出荷を再開したことを公表しました。

その後、国内市場向けフォークリフト用エンジンについて、経年劣化による排出ガス国内規制値の超過と、排出ガス国内認証に関する法規違反の可能性を確認したため、2023年3月17日、ディーゼルエンジン2機種とガソリンエンジン1機種の計3機種を搭載するフォークリフトなどの出荷停止を決定し、国土交通省、環境省、経済産業省に報告いたしました。このうち、ディーゼルエンジン2機種およびそれを搭載するフォークリフトにつきましては、2023年4月26日に国土交通省より型式の指定・認定取消しの行政処分を受けております。

また、2024年1月29日、特別調査委員会によるエンジン国内認証に関する調査結果を受領し、その内容を当社が進めている再発防止の取り組みとともに、国土交通省をはじめとした監督官庁に報告いたしました。本調査により、新たにフォークリフト用エンジン6機種(内5機種は旧型)、建設機械用エンジン1機種(旧型)の排出ガス国内認証に関する法規違反および自動車用エンジン3種の出力試験での法規違反が明らかになりました。また、出荷停止中の建設機械用エンジン1機種(現行)につきまして、排出ガス規制値超過も判明いたしました。そのため、2023年3月17日より出荷停止している国内市場向けフォークリフト用ガソリンエンジン1機種に加え、今回新たに法規違反が判明した国内市場向けフォークリフト用ガソリンエンジン1機種およびそれを搭載するフォークリフト、ならびに自動車用ディーゼルエンジン3種の出荷を2024年1月29日に停止しました。

その後、2024年2月22日に国土交通省より不正行為を起こさない体制への抜本的な改革を促す是正命令を受け、2024年3月5日にフォークリフト用ガソリンエンジン2機種と建設機械用エンジン1機種について型式指定取消しの行政処分を受けました。一方、2024年2月27日に自動車用ディーゼルエンジン3種について基準に適合していることが確認され、国土交通省より出荷停止指示を解除するとの決定を受けたため、2024年3月4日から国内市場向け自動車用ディーゼルエンジンの生産・出荷を再開しました。なお、2024年3月22日には、特別調査委員会による当社への提言をふまえ、抜本的な再発防止策を国土交通省へ報告いたしました。

北米および国内市場向けエンジンの認証問題については、現在も調査および関係各所との協議は継続して行われており、当社の連結財務諸表に与える影響は、既に判明した影響額以外に現時点で合理的に見積ることが困難であります。

(当中間連結会計期間)

当社は2021年5月21日公表のとおり、北米で販売するエンジン式フォークリフトの一部機種の搭載エンジンについて、米法定エンジン認証の取得に遅れが生じたため、米国生産拠点のトヨタ マテリアル ハンドリング株式会社における当該機種の生産および出荷を停止しておりましたが、2022年5月17日に、主力機種である小型LPG車のエンジン認証を取得し、2022年5月12日から出荷を再開したことを公表しました。

その後、国内市場向けフォークリフト用エンジンについて、経年劣化による排出ガス国内規制値の超過と、排出ガス国内認証に関する法規違反の可能性を確認したため、2023年3月17日、ディーゼルエンジン2機種とガソリンエンジン1機種の計3機種を搭載するフォークリフトなどの出荷停止を決定し、国土交通省、環境省、経済産業省に報告いたしました。このうち、ディーゼルエンジン2機種およびそれを搭載するフォークリフトにつきましては、2023年4月26日に国土交通省より型式の指定・認定取消しの行政処分を受けております。

また、2024年1月29日、特別調査委員会によるエンジン国内認証に関する調査結果を受領し、その内容を当社が進めている再発防止の取り組みとともに、国土交通省をはじめとした監督官庁に報告いたしました。本調査により、新たにフォークリフト用エンジン6機種(内5機種は旧型)、建設機械用エンジン1機種(旧型)の排出ガス国内認証に関する法規違反および自動車用エンジン3種の出力試験での法規違反が明らかになりました。また、出荷停止中の建設機械用エンジン1機種(現行)につきまして、排出ガス規制値超過も判明いたしました。そのため、2023年3月17日より出荷停止している国内市場向けフォークリフト用ガソリンエンジン1機種に加え、今回新たに法規違反が判明した国内市場向けフォークリフト用ガソリンエンジン1機種およびそれを搭載するフォークリフト、ならびに自動車用ディーゼルエンジン3種の出荷を2024年1月29日に停止しました。

その後、2024年2月22日に国土交通省より不正行為を起こさない体制への抜本的な改革を促す是正命令を受け、

2024年3月5日にフォークリフト用ガソリンエンジン2機種と建設機械用エンジン1機種について型式指定取消しの行政処分を受けました。一方、2024年2月27日に自動車用ディーゼルエンジン3種について基準に適合していることが確認され、国土交通省より出荷停止指示を解除するとの決定を受けたため、2024年3月4日から国内市場向け自動車用ディーゼルエンジンの生産・出荷を再開しました。なお、2024年3月22日には、特別調査委員会による当社への提言をふまえ、抜本的な再発防止策を国土交通省へ報告いたしました。

北米および国内市場向けエンジンの認証問題については、現在も調査および関係各所との協議は継続して行われており、当社の連結財務諸表に与える影響は、既に判明した影響額以外に現時点で合理的に見積ることが困難であります。

また、当社、トヨタ マテリアル ハンドリング ノース アメリカ株式会社およびトヨタ マテリアル ハンドリング株式会社（以下、当社グループ）は、2024年9月22日（現地時間）付で、米国カリフォルニア州北部地区連邦地方裁判所において集団訴訟を提訴されました。本件集団訴訟の訴状において、原告らは当社グループに対して、損害賠償や懲罰的賠償、売買契約等の取消し等を請求しておりますが、原告らの具体的な請求金額は一切明らかにされておられません。本件集団訴訟が当社の連結財務諸表に与える影響は、現時点で見積ることは困難であるため、連結財務諸表には反映していません。

## 11. 後発事象

当社は、2024年10月31日開催の取締役会において、当社が保有する全ての株式会社デンソー株式を売却することを決議しました。

### (1) 政策保有株式の縮減方針

当社は、持続的な事業の成長と中長期的な企業価値向上をめざし、収益力、資本効率及び資産効率の向上を重要な経営課題の一つと認識するとともに、株式市場の期待も踏まえ、コーポレート・ガバナンスの継続的な強化を図ってまいりました。政策保有株式については縮減を進め、積極的な成長投資を行うとともに、経営・事業の基盤強化のための投資、株主還元にも、適正に資金を配分してまいります。

### (2) 決議内容

- |        |                           |
|--------|---------------------------|
| ① 売却株式 | 株式会社デンソー 普通株式184,897,656株 |
| ② 売却期間 | 2024年12月～2027年3月          |
| ③ 売却手法 | 未定                        |

（注）市況の悪化、発行体との協議の状況、当社における保有適否の判断等により、売却を行わない可能性もあります。

### (3) 業績に与える影響

当社は、IFRSを導入しており、連結決算において本株式売却に伴う売却損益は、その他の包括利益として処理するため、当期利益への影響はありません。

## 2 【その他】

2024年4月26日開催の取締役会において、期末配当に関し、次のとおり決議されました。

①期末配当金の総額	43,466百万円
②1株当たりの金額	140円
③効力発生日および支払開始日	2024年5月27日

(注) 2024年3月31日最終の株主名簿に記載または記録された株主に対して支払を行いました。

また、2024年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議されました。

①中間配当金の総額	42,869百万円
②1株当たりの金額	140円
③効力発生日および支払開始日	2024年11月26日

(注) 2024年9月30日最終の株主名簿に記載または記録された株主に対して支払を行います。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月11日

株式会社豊田自動織機  
取締役会 御中

P w C J a p a n 有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 正 英

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 市原 順 二

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社豊田自動織機の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び要約中間連結財務諸表注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社豊田自動織機及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 要約中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。